



2024年11月12日

各位

会社名 株式会社岡本工作機械製作所  
代表者名 代表取締役社長 石井 常路  
(コード番号 6125 東証 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
管理本部長 高橋 正弥  
(TEL. 027-385-5800)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

### (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への還元を一層強化し、資本効率の向上を図るため、本自己株式の取得を行うことにいたしました。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	85,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.27%)
(3) 株式の取得価格の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得する期間	2024年11月13日～2025年3月31日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数(自己株式を除く)	6,682,426株
(2) 自己株式数	21,369株

以上